



このパンフレットは共同募金配分金にて作成しています。

人と人
心と心を結ぶ

笑顔の地域づくり

まち

しゃきょう
社協って？

「社会福祉協議会」は通称「社協(しゃきょう)」と呼ばれています。
「社会福祉法」の中で「地域福祉」をすすめていく団体として定められており、だれもが安心して暮らせるまちづくりをすすめていく民間の団体です。
美濃市に暮らすみなさんの参加と関係者の協力を得て、福祉活動を行っています。



社会福祉法人 美濃市社会福祉協議会

美濃市の花：梅

ふだんのくらしのしあわせ

基本方針

- すべての市民が共に生きる（共生）
 - さまざまな問題を自分の問題として感じる（共感）
 - 問題をともに考え共に行動する（共有）
- を基本方針に掲げ、
「人と人 心と心を結ぶ 笑顔の地域づくり」
をスローガンに温もりあるまちづくりを目指します。

重点施策

広報啓発活動を推進し、社協の理解を深める情報発信に努めます。

ボランティアやふれあいサロン活動などの住民参加による地域福祉活動の充実に努めます。

信頼される質の高いサービスの提供に努めます。

また、経営的意識を持った健全な事業所運営と共に介護サービスの質の向上に努めます。

事業

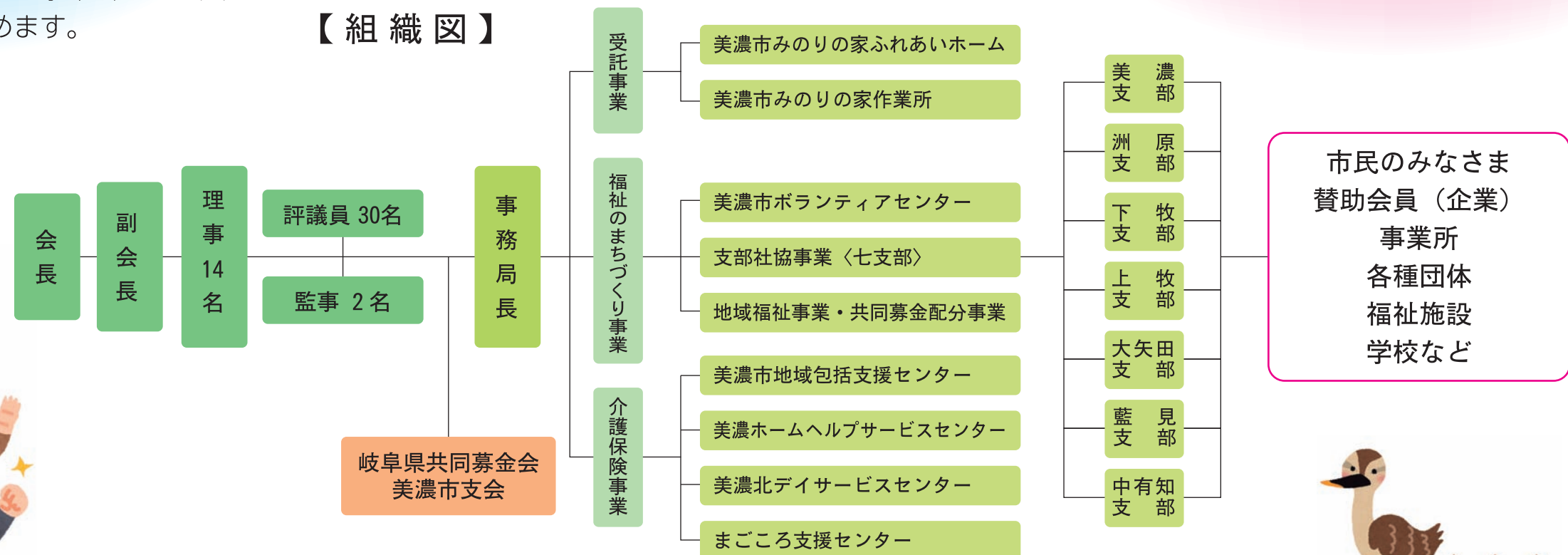
社会情勢や地域の状況の変化に対応したサービスや活動の充実をすすめるため、地域福祉活動をはじめ、介護保険事業や市からの委託を受けた事業など、様々な活動を行っています。

「ふだんのくらしのしあわせ」
私たち社協はいつもそんなことばかり考えています。
あなたに 寄り添い、
赤ちゃんから お年寄り までもが
安心して大好きな 美濃市で暮らせるように、
考えて 実行していく。
あなた とともに、
あなたの 笑顔とともに。

組織

社協は全国の都道府県と市町村にあり、民間の団体である「自主性」を持っていますが、市の委託を受けて実施する事業なども多く「社会性」「公共性」の高い事業を行っています。

【組織図】



社協や福祉を知ってもらう、広めるために



▲市民福祉講演会
共同募金配分金事業を活用し、福祉に関するテーマで著名人による講演会を実施。28年度は山崎武司さんを予定。（27年度は渡部陽一さん）



▲社協の広報誌「社協みの」。ボランティアやサロンなど身近な情報がたっぷりつまった広報誌「つうしんむすび」。毎月社協から各ご家庭へ情報をお届けします。



▲美濃市社会福祉大会
永年社会福祉に寄与された方や福祉ポスターの表彰、福祉活動の報告を行っています。

必要なものを必要な人のところへ届けるために



▲一人暮らし高齢者食事サービス
見守り活動の一環として一人暮らしの高齢者の方へ無料のお弁当サービスを実施しています。



▲介護者のつどい
自宅で家族を介護されている方を対象に介護技術の向上とリフレッシュを目的に研修会や交流会を実施しています。



▲街頭募金
赤い羽根共同募金によるさまざまな募金活動を展開しています。集められた募金の6割は地域の事業に活用しています。

ボランティア活動を 広めるために



▲災害ボランティアセンター立ち上げ訓練
災害時に被災者とボランティアをつなぐ役割を果たします。

あなたの笑顔と共に

美濃市社協活動のご案内

美濃市の木：カエデ

住み慣れたまちで いつまでも暮らすために



▲コミュニケーション麻雀
たわし大の大きさの牌で簡単なルールで行う麻雀。引きこもり予防や脳トレ、仲間づくりを目的にサロンを開設しています。また高齢者サロン等への貸出も行っています。

地域や福祉をもっと近くに感じてもらうために



▲災害地へのボランティアに対し保険を取り扱っています。（写真は東日本大震災の岩手県大槌町での土手の再生活動）



▲福祉ワークセミナー
福祉の心を育てることを目的に中学・高校生を対象に福祉施設や保育園での職場体験事業を実施しています。



▲福祉協力校事業
地域の福祉の心を深める学習・実践のため、小・中学校、高校への助成を行っています。



▲手話奉仕員養成講座
手話の基本の表現を学び、聴覚障がいについて理解を深める無料の教室を行っています。



▲サロン活動（曾代 花しょうぶの会）
地域での仲間づくりや見守り活動の推進を目的に、高齢者・子育てサロンに対し支援を行っています。

必要に応じてご利用ください。 社協の事業所（施設）紹介

美濃市みのりの家作業所

（地域活動支援センター）

主な活動内容

- ・紙漉き製品の製作、販売
- ・さをり織り製品
- ・ハンガー組立の下請け業務
- ・段ボールコンポスター製作受託
- ・文化活動
- ・コミュニティカフェ織り部(Olive)

美濃市（段町）148-1 TEL 35-1735

一般企業で働くことが困難な障がいのある方が、地域の中で暮らしていくための働く場、集いの場です。授産活動や創作活動を行っています。



毎月第4金曜に道の駅にわか茶屋に「さをり織り」体験や製品販売を行っています。お気軽にお立ち寄りください！



美濃市みのりの家ふれあいホーム

（心身障害児者自立支援施設）

基本実習

- ・毎週火曜 16：00～21：00
- ・買い物、夕食調理、食事、片付け、余暇活動など日常生活訓練

宿泊実習

- ・4月～10月の毎月第2木曜
- ・基本実習に引き続き、翌朝9：00まで

美濃市（亀野町）3987番地8

地域で生活する心身に障がいのある方が自立した日常生活を送るための生活訓練を行っています。

週に1回、買い物や夕食調理を行い、4月から10月には宿泊実習も行います。



美濃市地域包括支援センター

主な事業

- ・健幸いきいき教室
- ・脳の健康教室
- ・認知症サポーター養成
- ・権利擁護事業
- ・総合相談窓口
- ・家族介護者支援
- ・要支援1、2の方のケアプランの作成

美濃市（上条）1350番地 市役所内
TEL 33-1122（内線145・146）

介護予防の拠点として、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が高齢者本人や家族の方からの相談に応じ、介護、福祉、医療、権利擁護などの必要な支援が継続的に提供されるように調整しています。



脳の健康教室



ノビのびフォローアップ教室

まごころ支援センター

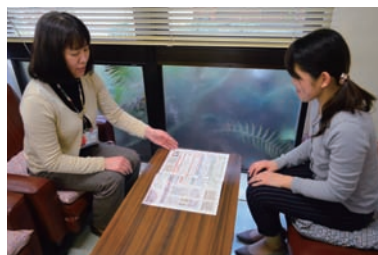
（居宅介護支援事業所）

主な事業

- ・介護認定調査
- ・介護相談
- ・ケアプランの作成
- ・福祉用具貸出
- ・福祉用具リサイクル事業

美濃市（上条）95-2 TEL 31-1011

介護が必要な方が、住み慣れた家で安心して楽しく生活できるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）がサポートします。



福祉用具リサイクル事業掲示板

美濃ホームヘルプサービスセンター

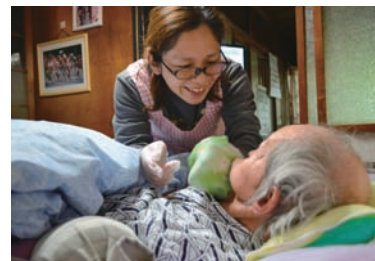
（訪問介護事業所）

食事介助・入浴介助などの身体介護と買い物・調理・掃除・洗濯等の生活援助など、生活全体にわたる訪問介護（ホームヘルプサービス）を行います。また、訪問介護やその他介護に関する相談に応じます。

美濃市上野744

紙のふるさとふれあいセンター TEL 37-2895

<営業日> 月～土（祝日も休まず営業しています）



美濃北デイサービスセンター

（通所介護事業所）

健康的な生活を支援し、社会的交流をはじめ、運動や食事・入浴などのサービスを提供する施設です。また、ボランティアの育成や支援、近隣の保育園や小・中学校との異世代間ふれあい交流会事業も行っています。

<営業日> 年中無休（年末年始を除く）
土日・祝日も休まず営業しています。



近隣企業（有限会社シオン）と交流



牧谷小学校生徒と交流

美濃市上野744

紙のふるさとふれあいセンター
TEL 37-2895



こんな時どうしたらいいの？



困っていることがあって
ちょっと
聞きたいんだけど・・・

最も多い相談内容は
「相続・遺言」についてです。

法律に関するお悩みは法律相談をご利用ください！
毎月第1・第3水曜に福祉会館にて弁護士による無料の「法律相談」を行っています。（祝日などにより開設日変更する場合があります。）

受付時間 12：30～14：00
場 所 福祉会館・中央公民館

社協事務局 TEL 35-2355

不用になった福祉機器を必要とされる方への譲渡する仲介の事業を行っています。

使わなくなった車いすやシャワーチェアなどを社協に登録していただきます。譲ってほしい方が登録されたリストをご覧いただき、希望されるものがあれば仲介いたします。

まごころ支援センター TEL 31-1011

以前おばあさんが使っていた
介護用の電動ベッドが
あるけど捨てるには
もったいない・・・

おじいさんを旅行に
連れて行ってやりたいんだけど、
長時間歩くのは辛そうだ・・・

車いすの無料レンタルを行っています（清掃料のみいただきます）。
電動ベッドや歩行器などの貸出も行っています。
条件や在庫状況もありますのでお気軽にお問い合わせください。

清掃料：車いす200円 ベッド500円
まごころ支援センター TEL 31-1011

通報者の名前などをご本人に伝えることは絶対にありません。
少しでも怪しいなどと思う場合はご連絡ください。

高齢者の虐待などをはじめ、介護・福祉・医療などに関する相談など保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士の専門職員がお受けします。どんなこともお気軽にご相談ください。

地域包括支援センター TEL 33-1122（内線145・146）

近所のおばあさんが同居の息子から暴力を振るわれていると噂を聞いた。

社協会員からはじめる地域福祉への参加

社協会費はワンコイン500円

社協の財源	みなさまからの会費や寄附金、共同募金配分金のほか、県・市からの補助金や受託金により、さまざまな地域福祉活動を行っています。皆様からいただく「会費」は地域福祉活動の貴重な財源です。ご理解とご協力をお願いします。
社協会員	社協会員とは社協の目的や活動にご賛同いただき、美濃市の地域福祉を推進してくださる方です。みなさまの参加が、「人と人 心と心を結ぶ 笑顔の地域づくり」を実現します。
会費の使い道	福祉会館で行っている法律相談や高齢者いきいきサロン・子育てサロンや市内の小中学校・高校への助成などの地域福祉事業に充てられています。 また、会費の40%を支部社協に還元しています。

会費の種類

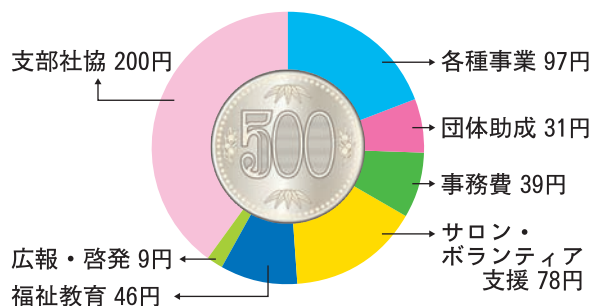
世帯の皆様を対象に		
一般会費	1口	500円
特別会費	4口	2,000円以上

市内の企業・事業所を対象に		
賛助会費	1口	5,000円

市内の福祉施設を対象に		
施設会費	1口	5,000円

市内の福祉施設を対象に		
団体会費	1口	3,000円

500円の使いみち



社協はみなさんに支えられています。
子育ての支援から小・中・高生の福祉教育、お年寄りに関する事業など、いただく会費のすべてを市民のみなさまに還元する事業に使われます。

美濃市社会福祉協議会 事業所一覧

美濃市社会福祉協議会 (事務局)

〒501-3743
美濃市(上条)95番地2 福祉会館内
TEL 0575-35-2355 FAX 35-1935
E-mail info@mino-shakyo.or.jp
URL <http://www.mino-shakyo.or.jp>

美濃市地域包括支援センター

〒501-3792
美濃市(上条)1350番地
美濃市役所1階 健康福祉課内
TEL 0575-33-1122 (内線145,146)
E-mail kourei_c@mino-shakyo.or.jp

心身障害者自立支援施設 美濃市みのりの家ふれあいホーム

〒501-3733
美濃市(亀野町)3987番地8

地域活動支援センター 美濃市みのりの家作業所

〒501-3744
美濃市(段町)148番地1
TEL・FAX 0575-35-1735
E-mail minori148@juno.ocn.ne.jp
URL <http://www.minorino-ie.com>

居宅介護支援事業所 まごころ支援センター

〒501-3743
美濃市(上条)95番地2 福祉会館内
TEL 0575-31-1011 FAX 31-1012
E-mail magokoro@mino-shakyo.or.jp

訪問介護事業所 美濃ホームヘルプサービスセンター

通所介護事業所 美濃北デイサービスセンター

〒501-3787
美濃市上野744番地
紙のふるさとふれあいセンター内
TEL 0575-37-2895 FAX 37-2896
E-mail minokita@mino-shakyo.or.jp